

荒学教第775号
令和7年10月10日

保護者様

荒尾市教育長

荒尾市立小中学校の教育用タブレットPCの持ち帰りについて（通知）

初涼の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、国のGIGAスクール構想に基づき整備された一人一台の教育用タブレットPCについて、児童・生徒の学習のさらなる充実を図るため、下記のとおり毎日家庭へ持ち帰る運びとなりました。

ICTを活用した学習活動は、子どもたちの主体的な学びを促進し、未来を生き抜く力を育む上で不可欠な要素です。家庭での継続的な学習機会を確保することは、学力の定着や学習習慣の確立に繋がると考えております。

つきましては、本通知文をご確認いただき、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 目的

- ・学校教育と家庭学習の連携を強化し、学習の継続性を高める。
- ・自宅での宿題や自主学習等への取り組みを円滑に行う。
- ・緊急時のオンライン学習や登下校の安全見守りに対応できる体制を整える。
- ・情報活用能力や情報モラルを育む。

2. 開始時期

令和7年10月14日（火）から

3. 家庭学習における教育用タブレットPCの活用例

- （1）宿題…学校で学習した内容を家庭で復習することにより、習熟定着を図ることができます。
- （2）自主学習…計画的に自主学習に取り組むことで、苦手教科を克服したり得意教科の力を伸ばしたりすることができます。

4. 保護者の皆様へのお願い

- ・教育用タブレットPCは、学習活動に使用することを目的として、荒尾市より貸し出しているものです。
- ・教育目的外の使用や不適切な使用を防ぐため、定期的に端末及び検索履歴等を確認いたします。利用規程違反がある場合は、貸し出しを中止する場合もありますので、予めご了承ください。
- ・ご家庭で端末を利用する際は、ルールやマナーを守って適切に利用するよう、ご家庭でもご指導をお願いいたします。
- ・ご不明な点やご不安な点がございましたら、学校を通じてお問い合わせください。

教育用タブレットPC持ち帰りルール(小学生)

令和7年10月14日

荒尾市教育委員会

【はじめに】

教育用タブレットPCは、学習に使うことを目的として、荒尾市より貸し出しているものです。学習以外に使ってはいけません。正しくない使用を防ぐため、タブレット内や見たサイトを調べます。ルール違反があれば、貸し出しを中止する場合もあります。

教育用タブレットPCはいろいろなことができ、上手に使うことで学習をより深めることができます。きちんとルールを守って、みんなが気持ちよく学習できるようにしましょう。

1 持ち帰りの目的

- 学校での学習と家庭学習のつながりを高める。
- 宿題や自主学習等がうまくいくようにする。
- オンライン学習や登下校の安全見守りに使う。

2 安全な使用のために

- 登下校中は、教育用タブレットPCをかばんから取り出しません。
- なくしたり、落としてこわしたりしないように気をつけます。
- 自分に貸し出されている教育用タブレットPCを、ほかの人に貸したり、使わせたりしません。
- パスワードなどは、ほかの人に教えません。
- 自分やほかの人の名前や住所、電話番号などは、インターネット上に絶対にあげません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- インターネットには制限がかけられています。設定を変えたりしません。

3 カメラでの撮影

- カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、からず撮影する相手の許可をもらいます。
- 自分やほかの人の写真をインターネット上にはあげません。

4 データの保存

- 作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画)などは、先生が許可したものだけ保存します。

5 設定

- 背景の画像や色、アイコンの並び方、接続などを勝手に変えません。

6 使用の制限

- ルールを守れない場合は、教育用タブレットPCを使うことができなくなります。